

入札説明書及び設計図書等に対する質問回答書

工事名：鋼床版等大規模修繕工事（2025-湾岸）		
問合せ日： 2025 年 8 月 25 日 回答日： 2025 年 8 月 28 日		
記載箇所	質問	回答
<p>1. 橋梁足場等設備工 （1工区・2工区） 高所作業車</p> <p>2. 鋼床版補修工 鋼床版補修 （1工区・2工区） 補修タイプ 補修溶接 現地測定</p> <p>3. 鋼床版補修工 鋼床版補修 （1工区・2工区） 補強タイプ①当て板補修</p>	<p>1. 高所作業車について、設置する橋脚高さに応じた規格が適用されていると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>2. 公告図書3-3.参考資料のうち、2023.7_既設鋼床版疲労対策マニュアル(2023.7)【参考資料】補修溶接工法の5頁、1.2.4「現地測定一般」に「補修溶接施工法の可否及び補修溶接条件設定のために、被溶接部の振動性状や開口変位等、溶接条件決定のためのデータ収集が必要であるため、基本的に現地測定を行うものとする。」と記載されております。通常、現地計測費は共通仮設費の積み上げと考えますが、通知された歩掛には現地測定費が含まれていないため、現地測定が必要となった場合は、設計変更の対象となると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>3. 見積審査結果内の別紙1「補強タイプ①当て板補修」の適用歩掛で、R6橋梁架設工事の積算P4-68「補強部材取付工」とありますが、表4-7-7注2では、仮置き場からの小運搬は含まないと記載があります。小運搬が必要となった場合は、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>1. 高所作業車については、橋脚天端高＝設置高さ（作業位置）と考え、【土木工事標準積算基準 第3編 第1章 P.1-4 表④-1-1】に記載の通り、作業位置-1.5mを作業高さとして規格を適用しております。</p> <p>2. 現地測定については、監督員と協議の結果、監督員が認めたものについては設計変更します。</p> <p>3. 仮置き場からの小運搬については、補修部材取込費として【R6 橋梁架設工事の積算 P4-90「足場上部材運搬工」表4-8-5】に基づき、計上しております。</p>

<p>4. 共通仮設費（率）</p>	<p>4. 工事の実態を踏まえた御見積書を提出いたしましたが、見積審査対象外となりましたので、土木工事標準積算基準に準ずると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>4. ご認識の通りで、お考え下さい。</p>
<p>5. 現場管理費等</p>	<p>5. 工事の実態を踏まえた御見積書を提出いたしましたが、見積審査対象外となりましたので、土木工事標準積算基準に準ずると考えてよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>	<p>5. ご認識の通りで、お考え下さい。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>